

高額な祈祷料を迫る 「人生相談会」にご注意

「ホテルで人生相談がある」という新聞の折り込みチラシを見て訪ねてみると、鑑定師から「地相、家相が悪い。2年間祈祷するので屋敷の土を持ってくるように。」といわれ、祈祷料130万円の契約をさせられた、という相談が寄せられています。

密室状態であるホテルの一室で、明確な根拠もなく将来の不安を煽り、高額な祈祷料や御札、数珠、石塔等の購入を迫る手口には注意が必要です。

望まない契約をさせられた、解約したい、等のご相談は消費生活センターにお寄せ下さい。



★相談発生地域

銚田市消費生活センター

電話0291-33-2992

(月~金8時30分~16時30分)

※12時~13時を除く